



あなたの子育てをサポート 育児Q&A

子育てのポイント 5 —4歳児—

運動機能が発達し、全身のバランスを取ったり体を思うままに動かしたり、話しながら食べるなど、2つの行動が同時にできるようになります。ほとんどの子どもが保育所や幼稚園に入り、集団生活を身につけます。



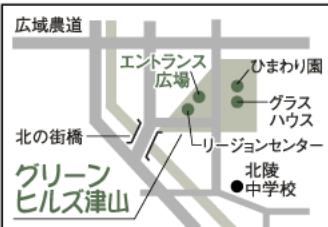
- ★手洗い、歯磨き、お手伝いなどの基本的な生活習慣が自発的にできるようになります
- ★友だちとの関係をとおして、相手の立場になって考えさせ、思いやりの心を持たせる

文字や数に興味を持つようになり、自分の名前を読める子どもが増えてきます。実生活の体験を通して具体的に自然に覚えることが望ましいでしょう。このころには自意識が芽生え、今までのように無邪気に振る舞うことができにくくなり、不安やかっとうを体験しますが、他人を気遣う感性を持つこともできます。また、空想力や想像力が豊かになり、絵本やお話の世界を楽しむとともに、想像によりお化けを怖がったりします。情緒の発達が著しく、プライドも高い時期なので、心の中のかっとうを見逃さないように、揺れ動いている気持ちを受け止めて、温かい励ましや援助をすることが大切です。

すこやか子育て相談センター
(一宮保育所内) ☎27-2241

テレフォンサービス 1人で悩まないでご相談ください!
ふれあい保育サービス あなたの地域に保育士が出張!

スポット情報



噴水時間 5~9月 午前
10時~午後5時
問い合わせ先 グリーンヒルズ津山 ☎27-7150
※グラスハウス関連記事21ページにあり

問い合わせ先

環境生活課 ☎32-2055

クール・ビズって何?

チームマイナス6%では、職場で28℃の冷房でも涼しく効率的に働くことができるような軽装を「クール・ビズ」と名付け、推進しています。津山市役所でも職員が6月から9月まで、夏のエコカジュアル(ノーネクタイ、ノー上着)を実施し、省エネ活動を推進しています。

みんなも身近なところから、地球温暖化防止に取り組んでみませんか?



温暖化を食い止めるのじゃ

チームマイナス6%

京都議定書の発効により、日本では温室効果ガス排出量6%削減を目指し、様々な取り組みを行っています。これを実現するための国民的プロジェクト、それが「チームマイナス6%」です。チームマイナス6%では、誰でもできる温室効果ガス削減のため、6つの行動を提案しています。

- 6 水道の蛇口はこまめに閉める
- 5 自動車のアイドリングをしない
- 4 工コ製品を選んで買う
- 3 過剰包装を断る
- 2 コンセントをこまめに抜く
- 1 冷房は28℃に設定する

地球温暖化防止の活動



いまだきの アジモスポーツ



Spot.5 グリーンヒルズ津山エントランス広場

噴水広場は子どもたちに大人気



▲立ち上がる噴水に歓声を上げる子どもたち

訪れていた坂本光さん
この日、ここを親子で

子どもたちにとつて、
足下から高く上がる噴水
は自分の背丈以上。噴水
の間を駆け抜けたり、噴
水の変化を楽しんだり、
水かけっこをしたりと大
はしゃぎです。

一見、何もしない平らな
敷地に、突如として吹き
出る噴水。この噴水は時
間ごとに姿を変えて立ち
上ります。

「わあ。冷たーい」こん
な歓声が聞こえてくるの
は、グリーンヒルズ津山
のエントランス広場。リ
ゾンセンターの東側
に位置するこの広場は、
5月から9月まで噴水広
場になります。

(小田中)は「子どもは
水遊びが大好き。この場
所で遊ぶのは初めてです
が、もうすっかり夢中に
なっています」と2歳の
和多琉くんを見守りなが
ら話してくれました。



夏になるとグラスハウ
スやひまわり園と同様に、
にぎわうこの広場。光を
反射してきらきら光る噴
水の中、元気に遊ぶ子
どたち。そばのベンチで
らく休憩していく姿もよ
く見られます。噴水を見
たり音を聴いたりしなが
ら、涼しさを感じてのん
びり過ごすのもいいで
す。

「点検商法」「次々販売」にご注意!

「床下が湿っているようなので、無料で調べて
あげます」と業者が訪問してきて、「早く手を
打たなければ、このままでは危ない」などと理
由をつけて、工事契約を迫られたことはありま
せんか?

点検を口実に家を訪問してきて、いいかげん
な点検の後に不必要な工事をしていたり、思い
もよらない高額な契約をさせる手口は「点検商
法」といわれます。

「床下換気扇」「屋根工事」「家屋リフォーム」
などの工事やシロアリ駆除、「ふとん」「浄水
器」「消火器」などの販売で、被害が発生してい
ます。

また、一度契約すると「次々販売」といって、

様々な業者が次々に訪れて契約させられ、最後
には財産をすべて取られてしまったというケー
スもあります。

- 訪問販売に来ても、その場ですぐに契約せず
に、誰かに相談しましょう！
- 強引に契約させられてしまった場合は、クー
リングオフ期間内であれば解約できます！
- 工事が完了しても契約どおりの工事がされて
いるかを確認するまでは代金を全額支払わな
い！

★困ったときは…

岡山県消費生活センター ☎ 086-226-0999
県消費生活センター津山分室 ☎ 23-1247

問い合わせ先 環境生活課 ☎ 32-2056

なるほど

しらしの
豆知識